

NIC環境方針

■ NIC環境方針

NICは地球環境保全が21世紀における人類における最も重要な課題であることを認識し、地球環境保全と将来に渡って人類の夢が守られる持続可能な社会づくりを義務として、積極的に社会貢献する。

■ NIC環境活動

NICでは、地球環境保全の一翼を担うために、また、環境化学物質の法規制及び他の要求事項を遵守するために「NICグリーン調達ガイド」を策定しグリーン調達を推進いたします。

■ RoHS指令とは

RoHS (Restriction of the use of certain Hazardous Substances in electrical and electronic equipment: 電気・電子機器における特定有害物質の使用規制)

特に人体や環境に有害とされる鉛、水銀、カドミウム、六価クロム、ポリブロモビフェニル(PBB)、ポリブロモジフェニルエーテル(PBDE)の6種類の有害物質の含有率を厳しく規制し、実質的に使用禁止とする。

● RoHS指令で使用禁止となっている有害物質と含有率基準値

物質の名称	含有率
鉛(Pb)及びその化合物	0.1wt%(1000ppm)以下
水銀(Hg)及びその化合物	0.1wt%(1000ppm)以下
カドミウム(Cd)及びその化合物	0.01wt%(100ppm)以下
六価クロム(Cr6+)化合物	0.1wt%(1000ppm)以下
ポリブロモビフェニル(PBB類)	0.1wt%(1000ppm)以下
ポリブロモジフェニルエーテル(PBDE類)	0.1wt%(1000ppm)以下

※wt%は製品の重量を基準とした含有率の単位で、0.1wt%は100gの製品に0.1g含まれていることを示します。

■ 適用除外

適用除外項目についてはRoHS指令をご確認ください。

■ 中国版RoHS

2007年3月1日より、中国市場におきましても、有害物質の規制法案「電子情報製品生産汚染防止管理弁法」が施行されております。

※中国版RoHSの詳細は最新の情報をご確認ください。

■ カタログ表記について

弊社商品における、RoHS対応品は下記マークにて表しております。

